

2024 年度第 1 回町田市食育推進委員会 会議録要約

会議体の名称	町田市食育推進委員会		
事務局 (担当課)	保健所 保健予防課		
開催日時	2024年8月7日(水) 14:00~15:45		
開催場所	町田市保健所中町庁舎 1階講堂		
議題	1 開 会 2 委嘱状交付 3 保健所長挨拶 4 委員紹介 5 委員長選出 6 報告 (1)「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定について【資料1】 (2)第1回町田市保健所運営協議会報告【資料2】 (3)第1回町田市食育推進庁内連絡会報告【資料3】 (4)「第2次町田市食育推進計画」に基づく取組について【資料4-1, 2, 3】 7 議事 (1)「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づく食育推進について【資料5-1, 2】 8 その他(連絡事項等) 9 閉会		
公開の可否	会議	公開	
	会議録	公開	
出席者	委員	調所 勝弘 (学識経験者) 山崎 進二 (東京都町田市歯科医師会) 千葉 勢子 (町田市法人立保育園協会) 神蔵 宗 (町田市私立幼稚園協会) 岩崎 直美 (町田市公立小学校校長会) 常盤 理恵 (市内小学校栄養教諭) 新倉 敏和 (町田市農業協同組合) 山下 幸光 (市内農業者) 松井 大輔 (町田商工会議所) 山口 晃 (東京都町田食品衛生協会) 高尾 花 (町田集団給食研究会) 原 慶子 (町田地域活動栄養士会) 亀田 文生 (町田市観光コンベンション協会) 沼尻 宗子 (町田市立鶴川第四小学校 PTA 会長) 中瀬 美帆 (町田市立中学校 PTA 連合会)	
	事務局	保健予防課	
欠席者	委員	風張 眞由美 (町田市医師会) 矢島 加都美 (町田市公立中学校校長会) 浦嶋 澄香 (市内高等学校教諭) 米澤 加代 (市内大学教員)	

配付資料	資料1	まちだ健康づくり推進プラン24-31
	資料2	第1回町田市保健所運営協議会 次第・委員名簿・配布資料)
	資料3	第1回町田市食育推進庁内連絡会 次第・委員名簿
	資料4-1	第2次町田市食育推進計画進捗管理シート 2023年度まとめ
	資料4-2	第2次町田市食育推進計画進捗管理シート 各視点の評価
	資料4-3	第2次町田市食育推進計画進捗管理シート 各取組の評価
	資料5-1	「まちだ健康づくり推進プラン24-31」における食育推進の体系図
	資料5-2	食育推進普及啓発グッズ(まち☆ベジーズサイコロ)
	参考資料1	2023年度町田市食育推進計画策定及び推進委員会議事内容要約
		町田市食育推進委員会設置要綱、委員名簿、席次表
		第2次町田市食育推進計画(2019年度～2023年度)【閲覧用】

検 討 経 過

1 開 会

2 委嘱状交付

3 保健所長挨拶

4 委員紹介

5 委員長選出

町田市食育推進委員会設置要綱に基づき、委員の互選により委員長、及び委員長代理を選出した。

委員長は、学識経験者である調所委員が務めることとなった。

委員長代理は、市内大学教員である米澤委員が務めることになった。

6 報告

(1)「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の策定について【資料1】

事務局：

まず初めに冊子のP9をご覧ください。

この「まちだ健康づくり推進プラン24-31」は2024年3月に策定した。

本計画は、市町村健康増進計画である「まちだ健康づくり推進プラン」、市町村食育推進計画である「町田市食育推進計画」及び市町村自殺対策計画である「町田市自殺対策計画」の3つの計画を一体化して、新たに「まちだ健康づくり推進プラン24-31」として策

定している。計画を統合することで、「健康づくり」「食育」「自殺対策」各分野の課題について関連性にも着目しながら整理し、分野を横断した包括的なサービス展開につなげやすくなった。特に食育については、多方面に関わることも多く、さらなる連携・協働した分野を横断的な取組が求められている。

P108をご覧ください。本計画の推進体制は、施策や取り組みを実施するとともに、PDCAサイクルに基づき、年度ごとに実施内容等の確認・見直しを行う。

計画の確認・見直しにあたっては、「町田市保健所運営協議会」において、前年度の事業実施結果及び当年度の事業計画の報告を行う。「町田市保健所運営協議会」は、地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるために設置された附属機関である。委員は、保健・医療の各分野の学識経験者、市民団体から選出された方、医療関係団体の代表、関係行政機関の代表で構成されている。

食育推進委員会からは、調所委員長に出席いただき、本計画の策定にあたっての当委員会からの意見等を反映した。

本計画の推進管理については、108ページ下の図に示した通り、目標の進捗状況の確認を毎年、町田市保健所運営協議会にて行う。

資料1についての説明は以上。

(2) 第1回町田市保健所運営協議会報告 【資料2】

事務局：

資料2をご覧ください。

2024年7月22日（月）19：00～町田市庁舎にて、第1回町田市保健所運営協議会を開催した。

食育の取組報告については、保健所での取組をピックアップして報告している。報告内容の詳細については、後ほど添付の資料を確認いただきたい。

1点、「子ども食堂を運営されている方との連携」について質問があった。

事務局からは、今現在は子ども食堂との連携はできていないが、孤食を防ぐなどの食育についても非常に大事なことなので、今後何らかの連携をしていけるとよいと考えているとの返答をしている。

保健所運営協議会には、調所委員長も委員としてご出席いただいている。

委員長から、補足説明があったらよろしくお願ひしたい。

資料2の説明は以上。

委員長：

会議に参加して健康・予防・心のケアまで基本になるのが「食」であり、食育というのが重要になると感じている。私たちの意見を市民のために出していかなければと思う。

(3) 第1回町田市食育推進庁内連絡会報告 【資料3】

事務局：

資料3をご覧ください。2024年7月8日に町田市食育推進庁内連絡会を行った。内容は次第のとおりである。(1)では昨年度行われたこちらの委員会の報告をした。(2)は第2次町田市食育推進計画が昨年度で終了したので、総括と他課、外部と連携した事業のみ抽出して報告した。(3)の食育カレンダーについて、昨年度までは作成していたが、SNS等でイベント等の紹介できるようになったことから廃止した。4の議事では食育は今年度より新しいプラン「まちだ健康づくり推進プラン24-31」入ることになったので、その説明と今後の各課の連携予定の事業について共有を行った。議事に関してはこの後の進行で詳しく話をする。

(4)「第2次町田市食育推進計画」に基づく取り組みについて【資料4-1, 2, 3】

事務局：

報告事項(4)第2次町田食育推進計画に基づく取組についてご報告する。

資料4-1をご覧ください。

2023年度で計画満了となった第2次食育推進計画の5年間の取組数のまとめとなっている。

第2次食育推進計画では、計画推進の視点を5つ定め、取り組んできた。

取組の結果としては、コロナ禍で取組数が減少したが、一昨年度からは少しずつ取組数も戻ってきている。2019年度は118件、2023年度は108件の取組があった。取組数は栄養バランスが最も多かった。対象別の取組については、妊婦・乳幼児が多かった。

5年間の取組の総括としては、

- ・期間中に新型コロナウイルス感染症の流行が起こったため、食育の取組を思うように実施できず、実施方法、内容に大きな変化があった。初期値から、数字上は食育が停滞しているように見えるが、YouTube やデジタルサイネージの活用等、オンラインに対応した事業が増加しており、新たな取組を行っている。

- ・視点3の共食・食事マナーの分野では、コロナ禍では一緒に食事をするのが難しい時期があったため、取組数がかなり少なくなってしまった。ただ、ここ1～2年は回復傾向にある。

- ・他課や他団体、外部企業と連携しながら行う事業は毎年増加している。

- ・町田市食育推進計画から計画は変わるが、引き続き新プランに沿いながら食育を進めていく。

続いて、資料4-2をご覧ください。

こちらは5つの視点毎の評価指標についての結果である。コロナ禍において、イベントなど取組が制限されたこともあり、視点1の健康食生活や視点3の共食で初期値を下回る結果だった。

この結果を踏まえて、今後の取組の方向性を検討した。

新しい計画での取組の方向性については後ほどご説明する。

続いて、資料4-3をご覧ください。

こちらは各課で行った食育の取組をまとめたものである。いろいろな視点で、連携・協働して取り組むことで、より成果が得られるため、第2次計画では、庁内でも連携した取組を進めてきた。団体・民間企業や庁内で連携した取組について、いくつか報告する。

事務局：

資料4-3 ご覧ください。記入シート2ページの保健予防課「町田を味わおう！ブルーベリーの収穫体験 町田ランチ」。こちらは収穫体験及び農家の講話を通して生産者への感謝の心を育むことや、市内の飲食店による町田産野菜を使ったランチボックス、ミルクジェラートの喫食を通して地産地消について知り、興味・関心を高めることを目的とし、子どもセンターぱおと連携して実施。子どもセンターぱおを拠点に地域に密着した内容で完結させた。子どもセンター側もセンター周辺の農家や地産地消できる飲食店など地域の資源を知ってもらえるイベントというメリットがあった。

5ページの農業振興課「ふれあい農業推進事業」。農業祭で農業関係者のブース出店、子どもセンターまあち、保健予防課とも連携して子育て世代が楽しめるブース出展ができた。農業を知ってもらえるよう、ブースの出展数をもっと増やしていきたいと考える。

7ページの指導課小中一貫町田っ子カリキュラムの改訂、その中の「朝食レシピコンテスト」。JA町田市、農業振興課の協力のもと毎年実施している。対象小学校6年生から中学生。昨年度までに4回開催しているが、昨年度は一番多くの作品が出展された。審査会等で他課と連携・協力した。レシピコンテストを通して「朝食を食べる」機会を作ることについて、町田市は都よりも小中学生の「朝食の喫食率」が高い傾向にあることは一つの成果と考える。毎年同じテーマだったため、内容がマンネリ化してきたため、今年度は他課にご意見をいただきながら内容を少し変更して実施することを考えている。

7ページの生涯学習センター「家庭教育支援学級での食育ボランティアの活用」。

2023年度は「子どもの偏食」について「参加者とともに考えて悩みを共有」し、「地域の子育て支援を担う参加者のコミュニケーション能力を高める」といったテーマで食育ボランティアに講座を依頼した。講座内容は「ちゃんと食べなさい」という育児向けの絵本を題材とし、対話型鑑賞という講座を行い食育ボランティアがファシリテーターとなり参加者が意見交換を行った。センターの家庭支援事業は、家庭教育支援にかかわることができる人材育成を目的としており、食育ボランティアと交流することによって参加者が講座終了後地域活動にどのようなことを行えばよいか情報を得るよい機会が得られたと考える。

報告事項4については以上。

委員長：

ただ今の報告について何か質問事項はあるか。

私から一つ質問したい。第2次計画の中で、コロナの影響があったかと思われるが、その中で、「YouTube」や「デジタルサイネージ」など今まで全然活用されていなかったものが出てくるようになったが、今後も引き続き利用するのか。

事務局：

継続するように考えている。

委員：

資料4-1の対象別の取り組み数について、乳幼児や高校生・大学生への取り組みが昨年度から増えた理由は何か。なにか狙いがあったのか。

事務局：

妊婦や乳幼児に関してはコロナで中止したものが再開したため。高校生・大学生に関してはレシピブックの作成にあたり学生との取り組みが増えたためである。

7 議事

(1)「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づく食育推進について

委員長：

それでは次第の7議事に入る。議事(1)「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づく食育推進について事務局より説明をお願いします。

事務局：

(1)「まちだ健康づくり推進プラン24-31」に基づく食育推進について説明する。

まず、最初に「まちだ健康づくり推進プラン24-31」における食育の位置づけと推進の方向性についてご説明する。冊子のP54をご覧ください。

こちらは「まちだ健康づくり推進プラン24-31」の施策体系・目標である。

食育の推進については、

基本目標1「誰もがすこやかな暮らしができるまちをつくる」の目標3「食で健康を支えるまち」に位置づけられている。

施策としては(1)望ましい栄養・食生活の推進

(2)食を通じて地域とつながるための支援

(3)食に関する環境の整備 の3つになる。

この施策は、第2次町田市食育推進計画の基本目標3つを継承したものになっている。

町田市食育推進計画では、さらに5つの視点を推進の方向性として掲げていた。その中であつた「口腔の健康の推進」、「食の安全」については、統合前の「まちだ健康づくり推進プラン」にも同様に推進の方向性が示されていた。そのため、今回は、食育推進の中に、口腔や食の安全の取組の方向性は位置づけず、口腔については基本目標1の目標2「からだの健康を支えるまち」、食の安全については、基本目標2の目標3「安全で衛生的な生活環境が整っているまち」に位置づけて取組を行っていく。

続いて、P76からは、食育の具体的な取組や方向性について、記載されている。

食育推進の評価指標は、2022年度に実施した「町田市民の保健医療意識調査」などから見えた現状と課題から

- ①朝食を毎日食べる人の割合
 - ②1日の野菜の摂取量
 - ③朝食に野菜を食べる人の割合
 - ④共食をする人の割合
 - ⑤食育に関心がある人の割合
- の5つとした。

第2次町田市食育推進計画の指標と比べるとかなり評価指標が少なくなっている。

その理由は、第2次町田市食育推進計画では、推進の方向性を5つの視点に分類し、それぞれの視点ごとに評価指標を設定しているが、「口腔の健康の推進」、「食の安全」については、他の施策体系に分類したこと、食育の施策の方向性を5つから3つにしたことにより、食育分野全体の評価指標が少なくなった。

続いて、資料5-1「まちだ健康づくり推進プラン24-31食育推進の体系図」をご覧ください。こちらは、「まちだ健康づくり推進プラン24-31」P76～81の記載内容をわかりやすく体系図に示したものである。

先ほど説明のとおり、今まで食育の視点に含まれていた取組が他の施策に分類されていることで、食育の取組としても分類されることがわかりにくくなっていたため、別分野とまたがる取組も食育にも分類されることをわかりやすくするため、体系図にまとめた。

こちらの図の取組内容は、資料4-3に記載の各課の取組から抜粋して記載している。全てではないが、各課で行われている食育の取組詳細は資料4-3の通りである。

食育については、いろいろな視点で、連携・協働して取り組むことで、より成果が得られるため、庁内でも連携した取組を進めてきた。また、この度の計画の統合により、さらなる連携・協働した分野を横断的な取組が求められているので、単独での取組だけでなく、庁内各課や関係機関・団体の皆さまと連携・協働した取組をさらに進めていきたいと考えている。

そこで、今年度、課を横断して取り組みを行う計画のものについて、いくつかご紹介させていただく。

事務局：

庁内の食育推進の取組の中から、課を横断して連携した取り組みを行っているものや、今後実施予定や検討している取組を4点紹介する。

【1点目 市民協働推進課（お父さんの離乳食講習会）】

保健予防課と連携した講習会で、「男性の育児参加」の観点を取り入れた離乳食講習会である。男女平等の観点に関わる内容は、男女平等推進センター側で講話、パネル展示がある。先月7月に第1回目を開催し7組の参加があった。第2回目は1月に開催予定。

【2点目 児童青少年課（幼児食講習会）】

保健予防課と連携した講習会。昨年度までは保健予防課のみでオンラインにて開催していたが、今年度は年間4回、集合型で開催する。1回目は6月20日に健康福祉会館にて開

催し、8名の参加があった。今後は9月、12月、3月に地域の子どもセンターにて開催予定。地域に根付いた子どもセンターで実施し、その地区の担当保健師も子育て相談で講習会に加わる。

【3点目 環境政策課（食体験事業）】

町田市バイオエネルギーセンターにおいて、対象を市内在住の小学3年生～中学生までの子どもとその保護者とし「食体験事業」を7月30日に実施した。当日19名の参加があった。バイオエネルギーセンターの近隣の農業生産者の方を講師に招き、農業についての講話の後、調理実習と喫食、環境政策課職員による「食品ロス」に関する講話を行い、その後希望者には「バイオエネルギーセンター」の見学も行った。当初は畑での収穫体験を予定していたが、熱中症警戒アラートが発令されたため、見送った。参加者からは、収穫体験がなかったのは残念だが、直接農家の人の話が聞け、3Rについても勉強になった、自由研究としてまとめたいなどと好評だった。

【4点目 保健給食課（中学校給食センター、地場野菜を活用した加工品開発）】

小学校：外部と連携し給食に活用する地場農産物製品の開発。だいこん漬け、白菜キムチ、ゆずゼリーを活用。なす製品は昨年度作ったが改善の余地がある。今年度はトマトピューレも検討中。

中学校：中学校給食センターは、給食を提供するだけでなく、地域とのつながり、世代間交流をはかれるものにしたい。健康づくりの拠点になれるような施設にしていこうと進めている。ミニキッチンもあるのでいろいろと連携可能。完成後はぜひ活用してほしい。

また、保健予防課では新たな食育推進キャラクターを使用して、ペーパークラフトのサイコロを作成する予定。【資料5-2】をご覧ください。

こちらは、子ども向けの食育のイベント等で配布することを想定しており、サイズは乳幼児が口にしても飲み込めない大きさで考えた。今月8月20日に開催する『チャレンジマッスル』にて配布開始予定である。庁内各課へも活用法について意見を募り、食育推進を図りたいと考えている。

また、今年度新たに委員となられた方もいるので、昨年度の委員会の報告も兼ねて、その時出たご意見を紹介する。

参考資料1をご覧ください。

第1回目の意見として、

①保育園協会の委員から「実際に体験できる機会を増やしたいということから、横断的な取り組みとして田植えをJA町田市と連携できないかと考えている。」

②小学校校長会から「子どもたちだけでなく保護者にもきちんと食べる意識を持ってもらいたい。生の野菜だけでなく加工された野菜も含めて野菜摂取量増加につながるとよい」

③小中学校PTA委員から「家庭に取り込みやすいよう、野菜の包装容器をそのまま加熱できるものにしたたり、「カレーセット」のように料理ごとにした処理されたセット販売があるとよい」

といった意見があった。

第2回目の意見として

- ① 町田商工会議所委員から「障がい者差別解消法の改正により飲食店等の事業について、障がいのある方への配慮が義務化されることから、保健所で事業者向けの講習会で知らせたらよいのではないか」
- ② 小中学校PTAの委員から「町田市は地場野菜の収穫量に対し消費者が多い。B級品でもしっかりと商品化して販売につなげることが必要ではないか。B級品であっても味は同じであることを子どものうちから伝えていきたい」
- ③ 幼稚園協会の委員から「保育園・幼稚園と小中学校・大学はこれまで連携があったが、高校との連携ができていない。多世代をつなぐ場が欲しい」

このような意見があった。

委員長：

ここまで行政の各課で連携した食育の取り組みや昨年度の食育委員会の委員から出た町田市の食育推進についての課題や意見について事務局より説明があった。

委員の皆様にはさらなる連携、協働のための情報やアイデアなどの意見をいただきたい。名簿の順にお願いしたい。

委員：

歯科医という立場で小学校の健診などに出向く。その時に給食を食べる機会がある。その時によって、『麻婆豆腐とフルーツポンチ』といった噛むものがないメニューであったり、アーモンドと小魚といった固いものばかりのメニューだったりということがある。固いものばかりだと残食が多くなるというが、歯科医としてはよく噛んでもらいたい。メニュー作成は限られた予算で作らなければならないと思うが、工夫する余地はあると思われる。

委員長：

確かに栄養バランスは考えていても固さのバランスについて考えているかは聞いたことがない。大切なことかと思う。

委員：

昨年も申し上げたように、園では野菜の栽培・収穫するなどの体験はしているので、もっと広げて農家さんと連携した収穫体験ができるとよいと思っている。また幼稚園の委員が

言っていたように高校生との関わりがないので、子どもたちもあらゆる年代との関わりができるとうい。また高校生だけでなく、地域と関わっていくことも必要と考えている。

委員：

どのくらいの幼稚園が自園での給食の取り組みを行っているか把握できていないが、栽培・収穫・食べるという体験はとてもよいと思っている。自園では佐渡での宿泊体験があるが、そのときに焼きそばに入れるキャベツをちぎったものを実際に調理して食べたりすると、今まで食べなかった子どもが食べたりする。幼児期は実体験が一番身につくのではないか。農家さんが高齢化で廃業されていたりと体験できる環境が少なくなっているので、行政の方でサポートしていただけるとありがたい。

委員：

小学校では1・2年生は生活科の授業で1年生はトウモロコシの皮むきをしてすぐに調理員さんに茹でてもらい給食に提供してもらおう。すると、高学年から『ありがとう』『おいしかったよ』の感謝の言葉をかけてもらってうれしそうであった。誰かの役に立った、貢献した、喜んでもらった、感謝の言葉をももらったというのはとても大事だと思われる。また基本的なことなのだが、調理員さんに対しても『おいしかった』と言えない子どもがいるので、挨拶は大事ということを感じている。さらに2年生はミニトマトやオクラなどの栽培も行っており、今はタブレットで撮影もできいろいろな発見をしている様子がうれしそうであった。小さな体験の積み重ねが必要。

給食のメニューでは栄養士がカミカミメニューや外国の料理などで子どもたちに広くいろいろな食材を提供していると思う。また生活環境の中で、草や土の香りを知らない子どもや、水をおいしいと思えない子どもがいる。水の大切さも教えていく必要があると思う。

委員：

町田市では地場産物の活用がたくさんあるので、給食に活用したいと思っている。今までの取り組みで、たくあん、キムチ、フリーズドライのナスがある。小学校によっては農家さんから仕入れられない学校や、季節によっても仕入れられないこともあるので、年間を通して使える食材があるとよい。

委員：

J Aとしては小学校にゲストティーチャーとして地域の農家さんと一緒に出向いている。例えば小山田小学校には椎茸農家さんが出向いて菌うちの体験を教えたりしている。先ほど話に上がった田植えについてだが、田んぼの数が激減して難しい状況にある。J Aとしても地産地消という観点から皆さんと連携して頑張っていきたい。

委員：

農家の立場として2点ほど話がしたい。

- ① 農業体験についてだが、中学生・高校生が入っていないと言っていた。実際は保育園や小学校の間で体験できて非常に良いことで、とても楽しそうに参加している。中学高校になると部活が忙しくなる時期であるのでなかなか難しいのではないかと。
また、農家にとっては年間の作付けの計画があるので、間の時期に農業体験の計画を入れられても困る。作付けの計画があることも先生方には知っておいてほしい。また町田市では米作り農業体験というのをやっている。15組30名募集し、5月の田植えに始まり7月草取り、9月稲刈り、10月脱穀、11月餅つきの体験を行う。広報にも載せているので、周知してほしい。
- ② B級品の野菜でも良いという意見について。農家としてはB級品というのは出したくないのが本音。他からの競合や農家としてのブランドの低下もあるのでその点を考慮するとB級品は出したくない。

委員：

- ① 直接町田市には関係ないが、都との連携についてSDGsや人権の観点からの平等がある。また重篤なアレルギーをもつ子どもさんへの対応について、間違いが起きるのが突然のメーカーによる成分表示の変更がある。間違いが起これないために、売れるためのパッケージではなく、安全性で成分変更があったことを知らせるようなパッケージにすることを消費者庁にお願いできないか。事故防止や安全性の確保を業界全体で意識をあげ、そのあたりを都と連携して国にあげていけないものだろうか。そこから各メーカーに周知していければよいと思う。
- ② 町田市のバイオマス発電についてである。食品残渣のエネルギーの活用といったことで食育と関連してくると思われる。

委員：

コロナ前は調理師専門学校でも夏に食育教室を行っていた。幼稚園や小学生がパンやピザ作りを行ったりすることで、料理や食材に興味を持ったりできていたので、今後再開できるとよいと考えている。また野菜を育てたり、魚や肉などの命をいただくという大切さも伝えていくのも大切で、本校の生徒にも収穫体験をさせていただきたいし、そういったときに保育園や幼稚園の園児さんに関わることができるのではないかと。

委員：

町田集団給食研究会に所属している施設はほとんどが福祉施設と病院で、老人福祉施設は完全調理済食品を利用している施設が多いので地産地消の推進が難しい。施設の動きとして地域の方々に朝市やバザーを行っている施設がある。特に相原地区にはスーパーがなく、

地域の方はネットスーパーを利用するか隣の橋本駅に行くしかない状況。月に1回施設で近隣農家やバザーに出店している施設に声をかけ約50団体が参加している朝市を駅前で開催している。そういったところで、B級品の野菜はとても好評なのでもっと広めていきたい。

また、先ほど水が飲めない子どもがいるとの話があったが、施設でも水を飲めない20代の職員がいる。そういった職員にも指導している現状がある。

委員：

町田市地域活動栄養士会では、コロナ禍でいろいろなイベント積極的な参加が減っているが、その中でも成人式で調査を行い、どのような栄養状況なのかを調べた。気になった点は、朝食に野菜を食べていない人が63%もいた。いかに簡単に朝食に野菜を食べてもらえるかというレシピを作成して、いろいろなイベントで配布していきたいと考えている。また、スポーツ栄養の分野は、子どもにスポーツドリンクを飲ませたり、高齢者にたんぱく質を多くとらせて高たんぱくになってしまったりと、人によっては間違えた情報になりがちなので、まちだくらしフェアで地域活動栄養士会が講演会を主催する。宣伝をお願いしたい。

委員：

観光と食育というのは連携するのは難しい。できることは『繋ぐこと』『連携をすること』なのかと思う。例えば生産者との繋がりや、シルクメロンを使用したぼたん園でのシルクメロンカフェ、町田の里山弁当を小田急線町田駅鶴川駅で販売して生産者と鉄道業者と繋いだ。

七国山のそば畑で収穫体験もやっている。これは食育というより「楽しいから」「面白いから」参加してくれていると思う。ほかにも何か楽しいことの提案があったら観光につなげていけるかと思う。

小野路の放置竹林があり、農業振興課も絡んでいると思うがそこでメンマ作りをしている。生産量が多くなって、町田の名産となれば観光の役割も果たせるかと思う。

委員：

3年前に他自治体から引っ越してきたが、その小学校には学校に田んぼがあった。町田ではバケツ稲で、実際に泥水に足を入れることがない。なかなかリアルな体験をすることは難しいが、できれば年齢に応じたリアルな体験をさせたい。イベントだと、いろいろなアンテナを張っている家庭しか参加できないので、できれば学校単位で取り組んでもらえれば平等に参加できてよいと思う。

委員：

コロナ禍でやれなかったものが、だんだん復活してできるようになっているが、依然として小学校の給食は前を向いて食べている。幼稚園はおしゃべりしながら食べていて楽しい給食だが、小学生は楽しい給食の時間ではないようだ。大人は楽しく食べているのに小学生が楽しそうに食べていないのは違和感がある。早い段階でもとに戻してあげたい。

委員長：

委員の皆様の貴重な意見ありがとうございました。ほかに何か意見はないか。

先ほどB級品の話が出たが、生産者としては出たくないとのことだったが出さなかったものは処分しているのか。どのくらいの割合か。

委員：

B級品でも出せないものもあるので、2割くらいは廃棄となっている。家でも食べきれない。

委員：

形が悪くても味が同じならば安ければ購入したいと思う人はいると思う。

委員：

そういった声はうれしいが、形が悪いものにお金をいただいて買ってもらおうということにも躊躇がある。

委員：

我が家ではB級品という概念を教えていない。いろいろな形があることが当たり前ということを広めていけたらよいと思う。

委員：

食品工業でやる方が、安くできるのか。不揃いの物を加工する方がコストはかかるのか。例えば養鶏では抗生物質を含んだ餌を与えて死なないように育てた方が安全で卵の生産性もよくなる。逆に地場で飼うとコストがかかるので卵の価格も高くなる。同じように野菜の加工品にしても価格が高くなるからB級品を扱わないのか。

B級品を出すと安くなるといったことはわかるが、ブランド価値が下がるのでB級品を出さないような努力をして、きれいな野菜をつくっているといった意味か。

委員：

そういった意味もあるが、野菜作りには天候の影響もある。また加工品にまわすほど大量でもない。

委員：

少量多品目の農家が多いので、加工品にまわすのが難しい。

ゆずは農協として4 tくらい各農家から集めて加工品にしている。

委員長：

ここでの意見をふまえ、これからも協働して町田の食育を推進していくために、何かありましたら事務局に連絡をしていただきたい。

議事については以上。

8 その他（連絡事項等）

9 閉会